

鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会報告書

平成19年12月

鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会

目 次

はじめに	1
1 移転に関する基本的事項	2
1) 現状と課題	2
2) 基本的な考え方	4
(1) 新たな鳥居記念博物館の基本コンセプト	4
(2) 文化の森における位置付け	4
(3) 調査研究体制	5
(4) 将来への課題	5
(5) 現施設のあり方	5
2 移転に関する具体的事項	7
1) 展示のあり方	7
(1) 展示場所	7
(2) 収蔵場所	8
(3) 展示方法及び展示内容	11
2) 顕彰のあり方	13
3) 業績研究のあり方	15
(1) 業績研究の手法	15
(2) 業績研究の体制	15
4) 情報発信のあり方	17
おわりに	20

《附属資料》

- 「鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会」設置要綱
- 「鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会」委員
- 検討委員会の検討経過
- 鳥居記念博物館の施設等について
- 鳥居記念博物館のあゆみ
- 鳥居記念博物館収蔵資料数
- 鳥居記念博物館入館者の推移

近年の社会経済情勢の多大な変化や多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、平成15年に地方自治法が改正され、公の施設の管理に民間の能力を活用する「指定管理者制度」が導入されたことから、県立施設の運営方法における抜本的な見直しが重要な課題となっていた。

本県においても、平成16年度に「公の施設の見直しの基本的な考え方」に基づいて、公の施設のうち広く一般県民が利用する施設について見直しを行った結果、鳥居記念博物館は「施設の老朽化が著しく、収蔵物の毀損が危惧されるため、収蔵物を文化の森博物館において保管することとし、施設の設置場所を文化の森に移転するもの」との方向性が出された。

この見直し結果を受けて、平成18年7月に鳥居記念博物館の文化の森への移転に伴う、顕彰や展示のあり方等について、様々な角度から検討を行うために、研究者や学識経験者、公募委員等で構成する「鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会」が設置されるに至った。

本検討委員会では、鳥居記念博物館の移転に伴う課題について、約1年半にわたって、8回の委員会を開催し慎重に協議を重ね、将来にわたり「鳥居龍蔵博士の業績や足跡が伝えられていくとともに、文化の森へ移転した鳥居記念博物館が広く県民に愛され、利用されるよう」そのあり方についての方向性を取りまとめ、ここに報告する。

1 移転に関する基本的事項

1) 現状と課題

鳥居記念博物館は、徳島県が生んだ人類学、考古学及び民族学の偉大な先駆者である鳥居龍蔵博士の業績を県民あげて顕彰することを目的に、徳島県が昭和40年に開館したもので、地元鳴門市や鳴門市民から惜しめない金銭的支援のもとに市内妙見山頂に建設された経緯がある。

しかしながら、設置以来42年余りが経過し、施設の老朽化が著しく、大規模な地震が発生した場合には、収蔵物の毀損等が危惧される状況にあること、また、収蔵物を保管している部屋には空調設備がなく、鳥居博士が残された貴重な資料の劣化が進んでいることなどから、速やかに適切かつ安全に保管する必要性に迫られている。

一方、設置場所が妙見山（標高60m）山頂であり、アクセス道路も狭隘で駐車場からは急な階段を登らなくてはならず、入館者、とりわけ高齢者や障害者にとっては不便な立地となっており、これを改善するには大規模な改修工事が必要である。

併せて、城郭形式の建物という構造上の制約から、スロープやエレベータの設置などバリアフリー化に伴う改修を行うことは困難であり、仮に改修を行ったとしても展示面積が大きく減少するという問題が発生する。

以上のような問題点を抱える中、入館者数は近年5千人前後と低迷している。

加えて、これまで調査・研究に当たる専任の職員が配置されておらず、十分な資料の整理や調査・研究が進んでいないことも大きな課題である。

こうした状況のもと、県が行財政改革の検討をするなかで、平成16年度に行われた「公の施設の見直し*」において、鳥居記念博物館については、「直営でその他の見直しをする施設」に区分された。

その理由として、鳥居博士の更なる顕彰を行う県民の要請が大きいこと、5万点を超える資料のなかには、我が国のみならず東アジア圏の広域にまたがる、貴重な資料的価値を有するものが数多く含まれている可能性もあり、今後は調査・研究への積極的な取り組みが望まれることが挙げられており、鳥居記念博物館の必要性については十分に認識されている。

しかし、一方で、現施設においては、利用が低迷していることや、立地条件、収蔵物の保管状況、施設の老朽化等の問題点が多いことから、現地における改修は困難とされ、これらの問題点を解消するため、文化の森へ移転することとされた。

これらのことを受け、貴重な資料を適切に保管するとともに、鳥居博士の業績をより多くの県民の方々に、身近に快適な環境でご覧いただくため、文化の森への早期の移転が緊急かつ重要な課題となっている。

*「公の施設の見直し」・・・公の施設の中には、設置から相当な年月が経過し、社会状況や経済環境等が大きく変化する中で、設置の意義が薄れたり、民間施設との競合により利用率が低下しているもの、民間事業者の活力を利用した方が、更なる効率化と利便性の向上が期待できるものなどが見受けられ、時代に即応した的確な見直しが求められた。

2) 基本的な考え方

鳥居記念博物館の文化の森総合公園への移転にあたっては、次のような考え方を基本とする。

(1) 新たな鳥居記念博物館の基本コンセプト

- ① 県出身の先覚者を顕彰する博物館として、県民に開かれた博物館，県民と一体となった博物館を目指す。
- ② 鳥居龍蔵博士の生涯と業績を，子どもから大人まで全ての県民が楽しみながら学習できる博物館とする。
- ③ 鳥居龍蔵博士の視点に根ざして，異民族・異文化の学習や調査研究の拠点となる博物館を目指す。
- ④ インターネット等で国内外に広く情報発信をしながら，国際的な学術文化の交流に貢献できる博物館を目指す。
- ⑤ 国内外の博物館や大学・研究機関等との連携・協力を密にした博物館の運営に積極的に取り組む。

(2) 文化の森における位置付け

移転後の館の名称は「鳥居龍蔵記念博物館」とし，文化の森文化施設が果たしてきた機能や役割をできる限り損なうことなく，新たな鳥居龍蔵記念博物館を文化の森総合公園六番目の独立した館として位置付け，正面入口と別に専用入口を設け，館名を明示することが望ましい。

さらに，文化の森にある図書館，博物館，近代美術館，文書館，二十一世紀館のそれぞれの機能と融合させることで，一層の相乗効果が発揮され，より多くの幅広い県民の方々に親しまれる博物館になることを期待するものである。

(3) 調査研究体制

鳥居博士の業績研究を進めるためには、専門的知識を有する学芸員の確保が不可欠である。しかし、鳥居博士の研究分野が人類学、考古学及び民族学等と幅広い分野にわたっていることや、国内はもとより、東アジア一円、さらに南米ブラジル・ペルー・ボリビアまでも調査研究のため駆け巡っていることから、すべてをカバーしうる学芸員を確保するのは難しいことが予想されるため、他の博物館や大学等の研究機関との連携を図ることにより補完することが必要である。

加えて、学芸員等をサポートするスタッフとして、普及担当の職員を配置するなど、バックアップ体制の充実に努めるとともに、県立博物館学芸員との連携を図ることにより、鳥居博士の業績研究が一層進められることにも期待したい。

なお、調査・研究の充実に図るためには専任の学芸員を採用するなど、有能な人材の確保がぜひとも必要である。

(4) 将来への課題

検討委員会においては、鳥居記念博物館の文化の森への移転に関する意見とともに、移転以外の選択肢として、単独館の建設を検討できないか、既存の利用されていない他の県立施設を改修して活用することはできないかとの提案も出されたが、適切な建設地や移転施設の確保が困難なこと、多額の建設費用や改修費用を現在の財政状況のなかで捻出することは極めて厳しいことなどの問題点があることから、将来的に県民運動を興すことによって、単独館の建設を目指すことも視野に入れてはどうかとの意見も出された。

(5) 現施設のあり方

博物館機能が移転した後の現施設の取り扱いについても、委員から多くの意見があった。

とりわけ、建設にあたり鳴門市民より多額の浄財が寄せられたこと、鳥居夫妻の墓であるドルメンが設置されていること、今日まで「岡崎城」の通称で市民から親しまれてきたことなど、現施設が鳴門市や鳴門市民にとってのシンボルであり、ランドマークといった存在であることを考慮し、施設の外観を残したうえで有効な活用方法の検討を望む声が多かった。

今後は、鳴門市や鳴門市民から、建設から今日までの42年余りに渡り、様々な形でご支援、ご協力をいただいていたことを十分踏まえて、徳島県教育委員会においては、移転後の現施設の有効活用が図られるよう、鳴門市や鳴門市民等と連携を密にし前向きな協議が行われることを強く望む。

2 移転に関する具体的事項

1) 展示のあり方

(1) 展示場所（丸数字は 10 ページの平面図の部屋番号と同じ）

展示場所として、徳島県教育委員会からは、文化の森三館棟内において、次の 3ヶ所が候補地として提案された。

① …【2階の県立博物館部門展示室を活用する案】

② …【1階の多目的活動室を活用する案】

③ …【2階のAVコーナーとコーヒョップ跡・サロンを併用する案】

さらに、展示場所に関する議論のなかで、委員から第4案として次のような追加提案がなされた。

④ …【文化の森三館棟1階の多目的活動室及び県立博物館企画展示室の2室を活用する案】

それぞれの案について検討を行ったところ、

①案については、県立博物館の展示室として現に使用されていることから、県立博物館機能の一部が失われることを懸念する意見や県立博物館との区別が付きにくく独立性が保てないとの意見があった。

②案については、当該室が貸館として、手工芸展・押し花展・薬草展・書道展などの展示会場や、合唱・ピアノ等の発表会場として県民の多様な文化活動の拠点となり頻繁に活用されていることから、使用できなくなることによる影響を危惧する意見や、県立博物館が隣接する企画展示室を一体的に使用するような大規模な企画展を開催できなくなるとの意見が出された。

さらに、①案及び②案ともに、三館棟内の既存の一室に鳥居記念博物館を押し込めてしまう感じがするとの意見があった。

③案については、手狭で規模が縮小される印象を受けることや、スペースが二分割されることでまとまりを欠く、ガラス張りのため外光の影響を受ける心配があるとの意見が出された。

一方で、分離していることを上手く活用することで演出を工夫した展示ができるとともに、新たに2ヶ所を繋げるための空間展示等も可能となる。

加えて、AVコーナーの形状から壁面を有効に活用すれば広い展示スペースが確保できるなど、レイアウトや展示内容を工夫することにより、独立性を確保したうえで面白いものになるなどの意見が多数あった。

④案については、更に委員から移転に伴い失われる多目的活動室と県立博物館企画展示室の2室を2階AVコーナーやコーヒーショップ跡等に移すことができないかとの意見があったが、2階AVコーナー等において2室と同等の面積や機能を確保することは困難であるとの指摘がなされた。

展示場所は移転における最も注目される論点であり、検討委員会においても相当の時間を費やし、提案された4つの案について議論を重ねた結果、委員の一部からは反対の意見もあったが、③案の三館棟2階AVコーナーとコーヒーショップ跡・サロンを活用する案を推す意見が多く、検討委員会として当該場所を展示場所とすることに決着した。

(2) 収蔵場所（丸数字は10ページの平面図の部屋番号と同じ）

資料の収蔵については、徳島県教育委員会からは県立博物館施設内において、次の2ヶ所が候補地として提案された。

⑤ …【県立博物館：考古収蔵庫の活用】

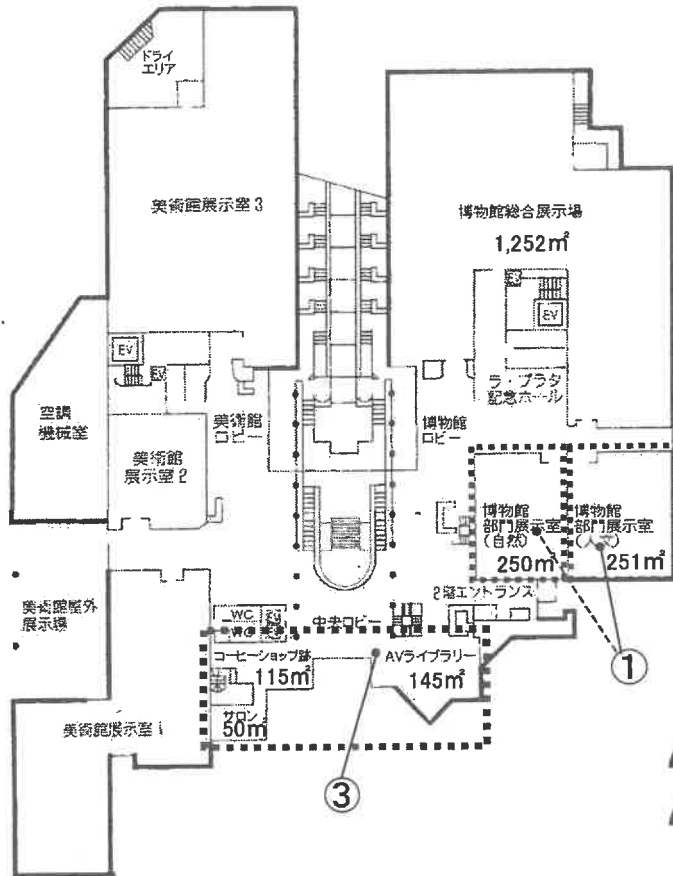
⑥ …【県立博物館：保存処理室1の改修】

それぞれの案について検討を行ったところ、

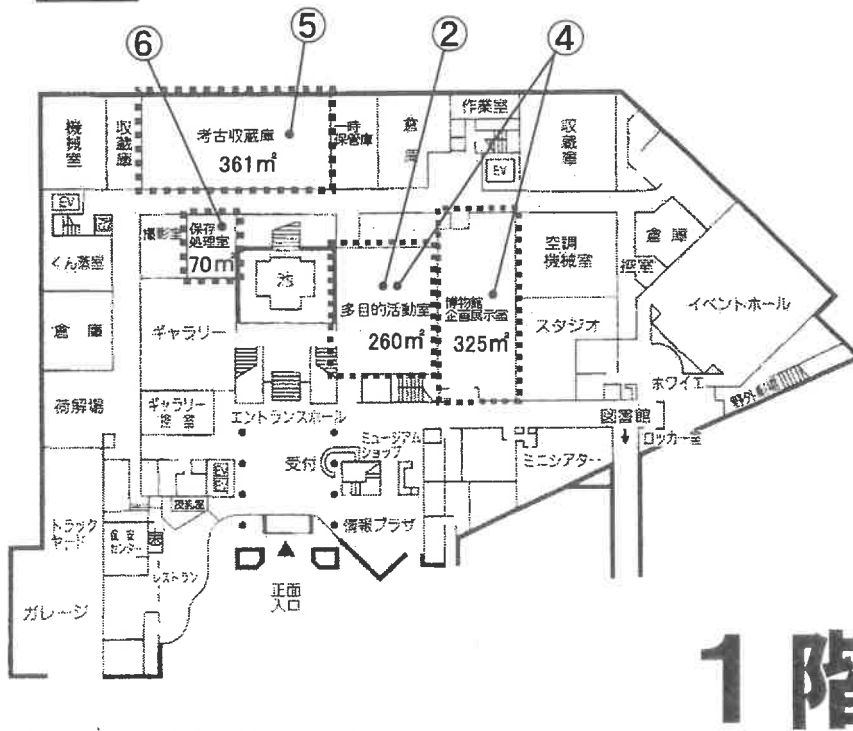
⑤案については、現在多数の考古資料等を収蔵しており、鳥居記念博物館の資料を入れることで県立博物館としての今後の資料収集に影響が及び、県立博物館の収集・保存機能を損ねるとの意見があった。

提案された2つの案を検討した結果、独立館の収蔵庫として十分なスペースが確保でき、県立博物館機能への影響が少ないことから「県立博物館：保存処理室1」の活用が望ましいとの結論に至った。

〔文化の森三館棟 フロア平面図〕



2階



1階

(注)1階と2階の縮尺は異なります。

(3) 展示方法及び展示内容

新しい鳥居記念博物館における展示においては、「ストーリー性」を持たせ、見る人が明治から昭和にかけてのアジアの激動の時代において、鳥居博士がいかに活動してきたかを実感でき、また、鳥居博士の研究・業績の足跡を体感できる展示とすることが望ましい。

併せて、資料をもとに、感動や達成感、探求心を喚起させて、さまざまな視点から研究の細部まで、幅広い学習体験ができる展示とすることが望ましい。

そのうえで、新しい鳥居記念博物館は、以下の2つの視点から足跡を辿るものとする。

①人生の軸でたどる

生涯を幼少期から晩年までの3期に分け、時代背景や鳥居博士の研究姿勢、黎明期の人類学の状況、エピソードも交え、人となりを通（たど）る。

第1期 … 徳島での幼少期から東京遊学まで

第2期 … 東京帝国大学標本整理係から東京帝国大学退職まで
(東京帝国大学時代)

第3期 … 東京帝国大学退職から鳥居人類学研究所時代まで

②研究のフィールド軸で体験する

県内・国内を始め、広大な東アジアを中心とした、各研究フィールドごとに追体験をする。

第1フィールド … 国内調査 (本県及び沖縄等の調査)

第2フィールド … 台湾調査 (初めて写真機を使ったヤミ族の調査)

第3フィールド … 西南中国調査 (中国笛族の調査と風俗)

第4フィールド … 朝鮮半島調査 (朝鮮石器時代・ドルメン調査)

第5フィールド … 中国東北部・モンゴル調査

(ドルメンと石器時代調査, 遼文化の調査)

第6フィールド … サハリン・シベリア・千島列島調査

(樺太アイヌ人, 蒙古人調査, 消滅した千島アイヌの固有文化)

第7フィールド … 南米調査 (ペルー・ボリビアの先史時代遺跡調査)

このような展示を行うことにより、来館者の感動と新たな探求心を喚起し、末永い鳥居博士の顕彰に繋がるものと考えます。

さらに、展示においては次のような新たな要素を取り入れることが望ましい。

- ・ 鳥居博士の研究・業績の展示を行うだけでなく、夫婦愛、家族愛、友人関係など、人間像にもスポットを当てた展示にするのも興味深いと思われる。
- ・ 鳥居博士の業績展示のみならず、博士の助手として辺境の地をともに歩いた、家族の役割分担や功績にも視点をおいた展示も求められる。
- ・ 特に、きみ子夫人については、女性民族学者の草分けとしての側面に光を当てた展示を行うことも検討すべきと考える。
- ・ 新たな展示手法として、映像やICT器機を活用し、見る人に分かりやすい展示の導入を検討することが望ましい。
- ・ 子どもから大人まで誰もが入りやすく、見て楽しめる博物館とするために、常設展の観覧料を無料にすることも、課題として検討すべきである。
- ・ 常設展示とは別に、調査や研究の成果を紹介するための企画展をできるだけ多く開催することが望ましい。

なお、展示の方法及び内容については、専門性が高いことから、今回はその考え方を示すにとどめたが、別途「展示検討委員会（仮称）」を設置し、検討を行うことが望ましいと考える。

2) 顕彰のあり方

鳥居博士を顕彰するために、鳥居記念博物館をはじめとする関係機関が、それぞれ次のような役割を担うべきと考えられるが、相互に連携・協力することによって、より一層の顕彰が進められることを期待する。

①鳥居記念博物館が実施する事業

- ・ 常設展示を展開・充実するとともに、県立博物館企画展示室等を活用し企画展を実施する。
- ・ 収蔵資料の整理、人類学・考古学・民族学等の研究を実施するとともに、鳥居博士の生い立ちや生涯、研究史等に関する研究を行う。
- ・ 鳥居博士やきみ子夫人・家族に関する資料をはじめとした関連資料の収集を行う。
- ・ 収蔵資料の修復や保管を行う。
- ・ 副読本の作成や講演会等の開催、出前授業等の実施による普及教育に努める。

②鳥居博士顕彰会やボランティア（NPO 法人を含む）

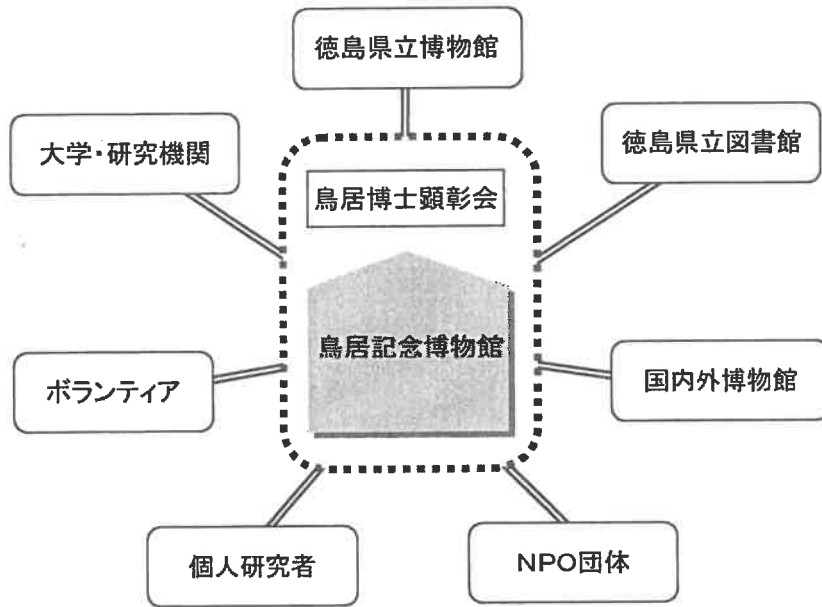
鳥居博士顕彰会は、鳥居記念博物館の文化の森への移転を機に、現在行っている運営委託事業がなくなることから、その組織について民間団体を中心とした運営となるような見直しも検討すべきである。

そのうえで、ボランティア団体等との連携や役割分担について整理して、民間の視点から鳥居博士の顕彰に向けて、鳥居記念博物館の資料整理や展示解説などの運営における協力体制を検討することが望ましい。

③関係博物館・研究機関（大学等）・研究者等

鳥居記念博物館の収蔵資料の分析・解読・研究などにおいて、高い専門性を持つ関係機関等と連携を図ることが望ましい。

[連携・協力関係のイメージ]



3) 業績研究のあり方

(1) 業績研究の手法

鳥居博士の業績を調査・研究するにあたっては、次のような方向性で進めるべきと考える。

- ・ 資料の調査・研究については、収蔵資料の整理・分析・解読・研究の各過程で実施されるが、特に資料の分析や解読・研究においては、大学などの専門研究機関との連携を図りながら課題等の解決を進めていくことが必要である。
- ・ 収蔵資料の学術的な調査研究を進め、未刊原稿の刊行などを目指すとともに、調査・研究で得た成果をインターネット等で公開することが望ましい。
- ・ 鳥居博士やきみ子夫人・家族も含めた生い立ちや生涯の研究、人類学・考古学・民族学に関する研究を行うことが望ましい。
- ・ 資料の収集においても、鳥居博士の資料のみならず、きみ子夫人や家族に関連する資料の収集も積極的に進めていくことが望ましい。

(2) 業績研究の体制

鳥居記念博物館における組織のあり方や関係機関との連携については、次のような方向で検討することが望ましい。

- ・ 国内外の人類学、考古学、民族学等の専門家の協力を得て、収蔵資料の分類・整理・展示・保存・分析・解読・研究等を担当する専門的事項の担い手としての学芸員等を配置することが望ましい。
- ・ 専門的事項の担い手と協力して、鳥居博士の業績や調査・研究成果の普及教育を担当する職員を配置することが望ましい。この担い手としては教員を活用することも検討する必要がある。

- ・ 資料の研究においては、県立博物館の考古・歴史・民俗分野・保存科学等を担当する学芸員の支援を受けながら、資料の整理・修復及び研究に取り組むとともに、貴重な資料の劣化が進まないよう適切な管理を実施することが望ましい。

新たな鳥居記念博物館の組織のあり方として、独立した組織体制や県立博物館と一体となった組織体制について検討も行ったが、どのような組織体制とするにしても、鳥居博士の業績を調査・研究が十分に進められる組織体制の整備が非常に重要であり、併せて、学芸員等が調査・研究を行うための研究室等の整備・確保も必要であるとの意見があった。

4) 情報発信のあり方

鳥居博士の足跡をたどり、広く業績を周知するために、次のような事業の実施を検討することが望まれる。

①児童・生徒への普及用テキストの作成

・小学生向けのわかりやすい副読本の作成

小学校の児童向けの副読本の配付、とりわけ低学年向けにはマンガ等を使った親しみやすい副読本を作成するなど、まずは鳥居博士を知ってもらい興味を持たせることから始める。

・鳥居博士の生涯や業績を紹介するテキスト等の作成

県内の児童・生徒が総合学習や教科の授業等で活用できるように、鳥居博士の生涯や家族を含めた歩みを紹介するとともに、国内外のフィールドワークや調査の成果などを学習できるテキスト等を作成し、小・中学校に配付する。

併せて、教員の方々にも鳥居博士の生涯や業績を知ってもらうような研修等の機会を設けることを検討する。

・調査地域の地図の作成

テキストに合わせて、鳥居博士の国内外のフィールドワークの足跡を表示したデジタル地図等を作成することで、鳥居博士が駆け巡った地域や世界を体感してもらう。

②インターネットホームページ等での情報発信

- ・ 所蔵資料を体系的に掲載し、鳥居博士の調査成果を学習できるホームページを作成し、国内外に広く発信する。
- ・ 普及活動状況の紹介を積極的に発信し、周知を図る。
- ・ 新聞やテレビなどの報道機関とも連携を取りながら、情報を広く発信する。
- ・ 小・中学生が興味を持って親しみやすく読めるキッズページを作成する。

③鳥居龍蔵記念文庫の設置

- ・ 鳥居博士に関する雑誌や書籍を取り揃えた文庫コーナーを設置し、閲覧に供する。
併せて、県立図書館においても鳥居博士に関する蔵書を集めたコーナーを設置する。

④資料のデータベース作成等による情報提供

- ・ 5万点を超える資料のデータベース化を順次進め、大学等の研究機関に提供していくとともに、可能な限りホームページ上で公開していく。
また、資料のデータベース化にあたっては、学芸員を中心にしながら研究機関や研究者等との連携を図る。
- ・ 資料の中に含まれる鳥居博士の未発表原稿や日記・フィールドノートなどを整理し、発刊することを通じて、資料の積極的活用を図る。

⑤普及活動

- ・ 小・中学校における出前授業の実施。
鳥居記念博物館の職員が、小・中学校、高等学校に出向き、副読本やスライドなどを活用して出前授業を行い、鳥居博士をいろいろな視点から知ってもらうとともに、鳥居記念博物館にも興味を持ってもらう。
また、収蔵資料の模型や写真パネルを使って鳥居博士の研究した人類学・民族学・考古学等への興味・関心を引き出していく。
- ・ 鳥居記念博物館での展示解説等の実施。
鳥居記念博物館に授業や遠足等で来館された児童・生徒にわかりやすい解説を行うことで、鳥居博士を深く知ってもらう。
また、団体等でこられた方々を中心に展示解説を行う。
- ・ 普及活動の周知を図るチラシ等の作成。

- ・セミナーやシンポジウムの開催

鳥居博士や調査成果についてのセミナーやシンポジウムを県立博物館やNPO法人と共催し、一般県民への関心を高めるとともに、生涯学習の場としての活用も図る。

- ・課題研究での活用

小・中・高校生の長期休暇における課題研究として「鳥居龍蔵博士の研究」等を取り上げてもらえるよう啓発を行う。

本検討委員会は、平成18年7月に徳島県教育委員会教育長から要請を受け、検討に着手し、鳥居記念博物館の文化の森への移転に伴う、顕彰や展示のあり方などの検討課題について、意見の交換を重ねてきた。

それぞれの検討課題ごとに、徳島県が生んだ世界的な人類学・考古学・民族学の研究者である鳥居龍蔵博士の顕彰をどのように行うかを念頭に置きながら検討を進めた結果、基本的な考え方については、概ね意見の一致を見たと考えている。

一方、移転に関する個々の具体的な検討課題に対しては、委員各々の立場や様々な視点から議論がなされ、それらの意見も合わせて報告書に記載しているが、とりわけ、鳥居記念博物館の移転先に関しては、まず移転の是非についての議論で回を重ね、文化の森以外への移転も検討すべきとの幅広い意見が出されるなど、県民の議論も惹起しながら相当の時間と労力を費やした結果、展示場所については、いろいろな角度から様々な議論があったが、文化の森三館棟2階のAVコーナーとコーヒーショップ跡・サロンのスペースとすることに、資料の収蔵場所は県立博物館の保存処理室1とすることに決着したものである。

また、本検討委員会開催の都度、テレビ・新聞等の取材及び報道がなされ、これらメディアを通じ、鳥居龍蔵博士の功績等が紹介され、多くの県民に関心が寄せられたことに、結果として大きな意義があったのでなかろうか。

1年半という長期にわたり、多くの県民の注視の下にまとめられた報告書であり、徳島県教育委員会には本検討委員会の意見を最大限尊重していただき、県民のニーズや社会情勢も踏まえながら、新たな鳥居記念博物館を中心として調査・研究・普及に取り組まれ、多くの県民によって鳥居龍蔵博士の顕彰が行われることを期待する。

《 附 属 资 料 》

鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 徳島県立鳥居記念博物館（以下「鳥居記念館」という。）の移転に伴い、顕彰や展示のあり方等について検討を行うため、鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討協議する。

- (1) 鳥居龍蔵博士の顕彰に関する事
- (2) 鳥居龍蔵博士の業績研究の手法に関する事
- (3) 移転後の効果的な展示のあり方に関する事
- (4) その他上記(1)から(3)までに掲げる事項に関連する事

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 鳥居龍蔵博士及び同博士の研究業績に関心を持つ研究者
- (2) 博物館の運営に造詣の深い者
- (3) 鳥居龍蔵博士の顕彰を図っている者
- (4) 文化に関し学識経験を有している者
- (5) 一般公募者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から徳島県教育委員会教育長に検討結果を報告する日まで

(委員長・副委員長)

第5条 委員会は、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長がこれを招集し、会議を主宰する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 委員長は、必要と認めるときは、専門的知識を持つ者を会議に出席させ、または文書を提出させることにより意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習政策課文化の森振興室において行うものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成18年5月1日から施行する。

■「鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会」委員

NPO法人ふくろうの森副理事長	秋山 敬子
徳島大学総合科学部教授	東 潮
「鳥居龍蔵を語る会」代表	天羽 利夫
国際交流懇話会HIROBA顧問	河野南代子
公募委員	岸 積
四国放送報道制作局映像管理部部長職	佐野佳代子
公募委員	鈴木 綾子
徳島新聞社論説委員会論説委員	富永 正志
徳島県立博物館協議会委員	友滝 洋子
徳島文理大学総合政策学部長・教授	◎ 中村 昌宏
鳥居博士顕彰会事務局長	西田 素康
四国大学生生活科学部教授	原田 寛子
藍住町教育委員会教育長	前田 薫
徳島経済同友会代表幹事	山下 直家
四国大学文学部教授	○ 大和 武生

◎委員長， ○副委員長

【検討委員会の検討経過】

- 第1回検討委員会 平成18年7月20日
 - ・鳥居記念博物館の概要について
 - ・意見交換

- 第2回検討委員会 平成18年9月29日
 - ・鳥居博士の業績研究のあり方について

- 第3回検討委員会 平成18年12月19日
 - ・鳥居記念博物館の事業内容及び調査研究について
 - ・ // の運営の担い手について

- 第4回検討委員会 平成19年5月25日
 - ・鳥居記念博物館の展示のあり方について

- 第5回検討委員会 平成19年7月25日
 - ・鳥居記念博物館の展示のあり方について
 - ・情報発信のあり方について

- 第6回検討委員会 平成19年10月17日
 - ・鳥居博士の顕彰のあり方について
 - ・検討委員会での意見の取りまとめ

- 第7回検討委員会 平成19年11月21日
 - ・報告書（案）の検討

- 第8回検討委員会 平成19年12月19日
 - ・報告書の策定

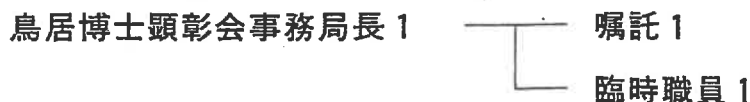
鳥居記念博物館の施設等について

1 場 所	鳴門市撫養町林崎字北殿町（妙見山公園内）
2 建物形式	天守閣様式、鉄筋コンクリート造
3 階数等	4階建（高さ17.5m） 1階：事務室、会議室、整理室、研究室、資料室、 展示室等 2階、3階：展示室 屋階（4階）：展望室
4 敷地面積	約1,200㎡
5 建物敷地面積	約 165㎡
6 建物延床面積	約 450㎡
7 展示室床面積	約 273㎡（階段の面積を含む。展示室のみは約258㎡）
2階（常設展示）	約 178㎡（階段の面積を含む。展示室のみは約169㎡）
3階（常設展示）	約 59㎡（階段の面積を含む。展示室のみは約53㎡）
1階（企画展等に使用）	約 36㎡
8 収蔵庫面積	
本館内（整理室・資料室）	約 38㎡
本館プレハブ	約 10㎡
9 ドルメン	1基

10 職員組織



- (注) ① 館長は、徳島県立博物館長が、副館長は、徳島県立博物館副館長が、庶務係長は徳島県立二十一世紀館総務課長が、学芸係長は徳島県立博物館人文課長がそれぞれ兼務している。
 ② 鳥居記念博物館の運営、観覧料の徴収については、鳥居博士顕彰会に委託している。



鳥居記念博物館のあゆみ

1 建設

- 設計委託料 850千円(昭和38年)
- 工事費 35,000千円(449.86㎡)
(鳴門市 20,000千円、大塚化学薬品㈱ 3,000千円、国補助金※ 1,500千円、県費 10,500千円)
※ 公立博物館整備費補助金(昭和38年)
- 工期 昭和39年2月8日～昭和40年3月24日(竣工開館)

2 年譜

年度	主 な 出 来 事	備 考
S 39	・昭和40年3月24日開館(一般開放は3月25日から)	
40	・館長:教育長が兼務 館長補佐:社会教育課長が兼務 庶務係長(専任):1名	
41	・資料紀要刊行 「鳥居記念館概要」、「阿波藩と江戸に関する研究」、「鳥居記念館訪問記」、「阿波の十郎兵衛に関する史実」	
42	・資料紀要刊行 「東京都に残る阿波商人の墓」	
44	・鳥居博士生誕百年記念事業として「紀要特集号」を刊行	
46	・8月1日皇太子同妃殿下の視察あり(そのため、展示資料の整備及び館内を改善した。)	
49	・館の運営を鳥居博士顕彰会に委託(現在に至る)	
50	・入館料の徴収を鳥居博士顕彰会に委託(現在に至る) ・庶務係長専任制廃止	
51	・東京大学から標本21点を借用(後に1点は返還)	
54	・台風により破損した本館のシンボルの鯨瓦及び屋根瓦を復旧、補強工事	
H 4	・9月から学校週5日制に伴う第2土曜日を無料とする。	
5	・県立博物館が企画展「鳥居龍蔵の見たアジア」実施	
6	・館長:生涯学習課長が兼務 次長:生涯学習課課長補佐が兼務 庶務係長:生涯学習課庶務係長が兼務 ・1階展示室増設	
7	・学校週5日制に伴う第2・第4土曜日を無料とする。	
8	・国道11, 28号、県道鳴池線等に案内標識設置される。	
9	・祝日を無料とする。障害者は無料に、高齢者は半額に減免。	
10	・12月、鳥居博士顕彰会事務局長の鳥居龍次郎氏逝去	
11	・鳥居博士顕彰会事務局長に西田素康氏就任	
12	・10月、多数の未整理資料が発見される。	
14	・資料整理事業(データベース化)を始める。 ・完全学校週5日制に伴い全土曜日を無料とする。 ・7月20日から日曜、長期休業日、学習活動の無料化 ・15年2月徳島地方史研究会との共催により、「没後50年、今、鳥居龍蔵を考える」と題した講演会・シンポジウム開催	
15	・資料保存事業(写真の複製、拓本の裏打ち)を始める。 ・10月、没後50周年記念企画展「鳥居龍蔵の世界」開催	
16	・館長:県立博物館長が兼務 副館長:同副館長が兼務 庶務係長:同総務課長が兼務 学芸係長:同人文課長が兼務 ・17年3月、開館40周年記念企画展「再び鳥居龍蔵を考える」を開催 ・台風により破損した屋根瓦等の補修工事実施	
17	・文化推進員1名により資料整理実施(現在に至る)	
18	・7月20日、鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会設置	
19	・専任職員を1名配置	

鳥居記念博物館収蔵資料数 (平成18年6月14日報告数)

分類 ¹⁾	細分類 ¹⁾	資料数 ²⁾	入力数 ³⁾
考古資料	土製品 (土器, 陶磁器, 瓦など)	11,200	19
	石製品 (石器, 板碑, 石像など)	800	5
	金属製品	220	
	木製品	10	2
	骨類 (人骨, 獣骨, 貝殻など)	460	5
民族資料	木・樹皮製品	140	13
	革・布・紙製品	30	9
	金属製品	70	17
	土・石・ガラス製品	160	12
書籍類	漢書	1,800	
	和書	20	
	洋書	6,100	6,000
	雑本類 (雑誌, 抜刷りなど)	7,000	6,990
写真	プリント	6,700	5,285
	ガラス乾板	20	
	写真パネル (主に東大所蔵写真)	180	
拓本		950	937
地図		270	267
自筆原稿	日記・フィールドノート	40	37
	メモ・スケッチなど	120	98
	その他 (未発表論文・講演録など)	70	60
書簡	(封書, はがき, 絵はがき)	140	122
遺品類	(龍蔵, きみ子, 龍雄各氏遺品)	100	8
その他	(浮世絵, 書, 絵, 版画, 楽譜, 新聞など)	4,400	4,217
小計		41,000	24,103
龍次郎氏収集資料 (主に図書・雑誌類)		8,850	
館蔵図書	龍蔵・きみ子著作物	150	
	その他 (図書・雑誌類)	2,500	
合計		52,500	24,103

注 1) 分類及び細分類は、便宜的な区分である。

2) 資料数は概数である (正確な数の把握は整理完了まで不可能)。

また、資料によって、単位は点・枚・冊・件などいろいろであり、それら合計した数は必ずしも総点数を意味しない。

3) 入力数は、簡易目録作成のために資料整理と並行してコンピュータ入力した資料の数 (06/5/末日現在)。

鳥居記念博物館入館者数の推移（平成元年以降）

年度	有 料 観 覧 者				無 料 観 覧 者										合 計
	個 人		団 体		高 齢 者 半 額	有 料 計	土、日、長期休業日等の無料			祝 日			障 害 者 無 料	無 料 計	
	小・中	高・大	小・中	高・大			一 般	小 計	高	中	無 料	無 料			
	1,485	192	5,483	516	0	317	—	7,993	—	—	—	—	—	—	
2	1,374	177	5,409	200	0	97	—	7,257	—	—	—	—	—	—	7,257
3	1,167	130	5,384	482	23	447	—	7,633	—	—	—	—	—	—	7,633
4	1,430	234	7,865	212	0	720	—	10,461	55	6	61	122	—	—	122
5	1,250	168	7,077	436	21	877	—	9,829	147	—	6	153	—	—	153
6	971	122	6,045	165	0	607	—	7,910	102	—	28	130	—	—	130
7	785	93	5,454	0	0	474	—	6,806	166	—	26	192	—	—	192
8	880	110	6,433	41	0	720	—	8,184	158	—	12	170	—	—	170
9	487	309	4,195	38	13	307	26	5,375	32	9	2	43	834	45	922
10	524	325	5,002	42	22	563	27	6,505	37	5	30	72	995	15	1,082
11	382	235	4,136	28	31	579	28	5,419	57	2	6	65	977	4	1,046
12	419	215	3,306	0	0	141	72	4,153	70	21	8	99	691	19	809
13	475	234	3,141	329	0	218	315	4,712	20	10	1	31	768	12	811
14	86	144	2,266	120	0	183	317	3,116	276	47	44	367	644	11	1,022
15	25	130	3,003	0	62	69	410	3,699	648	349	40	1,037	721	26	1,784
16	12	144	2,600	0	29	257	488	3,530	533	363	53	949	1,305	19	2,273
17	6	129	2,642	1	196	366	479	3,819	644	78	44	766	1,161	19	1,946
18	7	124	2,242	0	0	187	399	2,959	457	78	40	575	1,383	27	1,985

備考 無料化について

- ① H4.9.1～第2土曜日の無料化実施。
- ② H7.4.1～第2・4土曜日の無料化実施。
- ③ H9.4.1～祝日、障害者無料化・高齢者の半額化実施。
- ④ H14.4.1～全土曜日の無料化実施。
- ⑤ H14.7.20～日曜日、長期休業日、学習活動の無料化実施。